

<別記 7>

令和6年度 事後評価対象事業一覧表

令和6年6月作成

整理番号	事業計画					該当基準	事後評価の評価項目		
	事業名／施設名	事業箇所	事業概要	工 期					事業費 (億円)
				着工	完了				
道建-1	一般県道諫早外環状線道路改良事業	諫早市	延長=4.3km 幅員=7.0(12.0)m	H20	R1	264.3	再評価実施	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
								【再評価時(H29)】 ・B／C 1.04 ・工 期 R1 ・事業費 442.9億円 ・交通量 14,000台/日	
								【事後評価時】 → 1.03 → R1 → 448.9億円 → 5,800～18,500台/日	
								事業の効果の発現状況	
								・諫早外環状線(諫早IC～長野IC)の開通により、国道34号・国道57号で最大約9,900台[台/12h]減少(33%) ・国道57号の鷺崎町交差点の渋滞長が最大約120m減少	
								全体事業費10億円以上	
								事業実施による環境の変化	
								・特になし	
								事業完了後5年経過	
								社会経済情勢の変化	
・島原道路の一部である「有明瑞穂バイパス」が令和2年度に新規事業化している。 ・「長野～栗面工区」が令和4年度に、「森山拡幅」の一部区間が令和5年度に供用開始している。									
対応方針(原案)									
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)									
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
諫早外環状線の整備に伴い、所要時間の短縮や主要渋滞箇所の解除、沿線地域の生活環境改善等の当初想定した事業効果がみられることから、今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性はないと判断している。									
島原道路全体としての整備効果を発揮するためには、未整備区間の整備が必要である。									
道建-2	主要地方道平戸田平線(春日工区)	平戸市	延長 L=450m 幅員 W=5.5(7.0)m	H20	H31	17.1	再評価実施	費用対効果の選定の基礎となった要因の変化	
								【再評価時(H29)】 ・B／C 1.13 ・工 期 H31 ・事業費 14.5億円 ・交通量 660台/日	
								【事後評価時】 → 1.06 → H31 → 17.1億円 → 686台/日	
								事業の効果の発現状況	
								・当該区間の旅行速度が整備前21.4km/h(H22)から整備後40.0km/h(H31)に向上した。 ・当該区間の通過時間が整備前2.7分(H22)から整備後0.7分(H31)に短縮された。 ・当箇所近隣の春日集落入口部に、世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産である春日集落の拠点施設『かたりな』が開設され、世界遺産への導線としての役割が追加された。	
								全体事業費10億円以上	
								事業実施による環境の変化	
								・特になし	
								事業完了後5年経過	
								社会経済情勢の変化	
平成30年7月に「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」が世界文化遺産に登録され、構成資産である「平戸の聖地と集落(春日集落と安満岳)」への関心が高まっている。									
対応方針(原案)									
当該事業に係わる対応方針 (今後の事後評価の必要性、改善措置の必要性)									
同種事業に係わる対応方針 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性)									
道路整備により、車両走行性の向上及び利用者の安全性確保が図られており、事業の効果が確認できることから、今後の事業評価、改善措置の必要性はない。									
関係機関と連携し適切な事業管理に努め、事業効果が早期に発現できるよう早期完成に努める。									